

美容所開設届出事項変更届

平成20年4月1日

岩手県内丸保健所長 様

開設者 住 所 盛岡市内丸 10-1
氏 名 岩手 太郎
電話番号 090-1234-5678

施設所在地と間違

えないこと

〔 法人にあっては、その名称、主
たる事務所の所在地及び代表者
の氏名 〕

美容師法第11条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更しようとする施設の名称及び所在地

岩手県美容所 盛岡市内丸 10-10

2 変更事項 管理美容師の設置及び従業員の変更

変更前

岩手 太郎

変更後

岩手 太郎 岩手 花子（管理美容師） 岩手 二郎

3 変更した理由

雇用による

4 変更年月日

平成20年3月25日

注

- 美容師を新たに使用したときは、結核、皮膚疾患その他の診断書を添えてください。
- 管理美容師を新たに設置し、又は変更した場合にあっては、新たに管理美容師となる者が法第12条の3第2項の規定に該当する者であることを証明する書類を添えてください。

添付書類

☐美容師免許証（コピー）【新規従業員】

☐診断書（診断日より3ヶ月以内）【新規従業員】

☐管理美容師資格認定講習修了証書（コピー）【新規又は変更】

美容所開設届出事項変更届

平成20年4月1日

岩手県内丸保健所長様

開設者 住所 盛岡市内丸 10-1
氏名 岩手 太郎
電話番号 090-1234-5678

施設所在地と間違

えないこと

〔 法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 〕

美容師法第11条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更しようとする施設の名称及び所在地

岩手県美容所 盛岡市内丸 10-10

2 変更事項 増築による構造変更（詳細は別添図面のとおり）

変更前

作業面積 20m²

セットいす 3台

変更後

作業面積 25m²

セットいす 4台

店舗平面図に変更部分を
朱書きにて明示すること

3 変更した理由

イメージチェンジ、作業空間確保のため

4 変更年月日

平成20年3月25日

注

- 1 美容師を新たに使用したときは、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書を添えてください。
- 2 管理美容師を新たに設置し、又は変更した場合にあっては、新たに管理美容師となる者が法第12条の3第2項の規定に該当する者であることを証明する書類を添えてください。